水産政策の改革の全体像

● 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造を確立することを目指し、水産政策の改革を実施。

水産政策の改革

資源管理

科学的知見による資源評価に基づく数量管理を基本とする管理方法とするとと もに、国際的な枠組みを通じた資源管理を徹底し、漁業取締体制も強化



資源の維持・増大による、安定した漁業の実現



国際交渉における発言力の向上等により周辺水域の資源も維持・増大

遠洋・沖合漁業

I Qの導入などと合わせて、漁業許可制度を見直し、トン数制限など安全性の向上等に向けた漁船の大型化を阻害する規制を撤廃



良好な労働環境の下で最新機器を駆使 した若者に魅力ある漁船を建造し、効率 的で生産性の高い操業を実現

養殖・沿岸漁業

沿岸における海面利用制度を見直し、漁業権制度を堅持しつつ、プロセスの透明化や、水域を適切・有効に活用している者の継続利用を優先 国内外の需要も見据え、戦略的に養殖を振興



安心して漁業経営の継続や将来への投 資が可能



需要増大にあわせて養殖生産量を増大

資源管理から流通に至るまで I C T を活用

水産物の流通・加工

輸出を視野に入れて、産地市場の統合等により品質面・コスト面等で競争力のある流通構造を確立



流通コストの削減や適正な魚価の形成により、漁業者の手取りが向上

目指すべき 将来像

水産資源の 適切な管理 と 水産業の 成長産業化 の両立



漁業者の 所得向上

年齢バランス のとれた 漁業就業構造 の確立

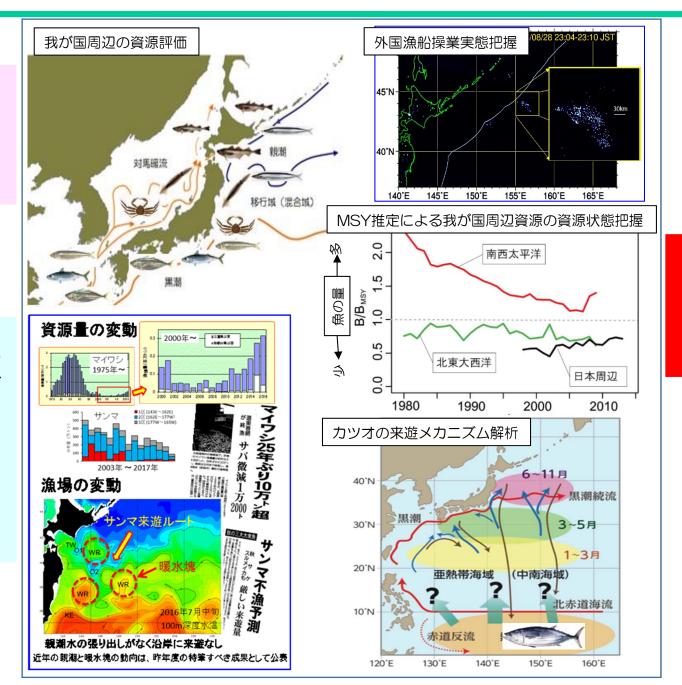
我が国の水産研究体制と役割

	役 割	規模等	人数
水産研究•教育 機構	水産に関する総合的試験、 研究、調査、栽培漁業の技 術開発、さけます類のふ化・ 放流、新漁場・新漁業生産方 式の企業化等	9研究所、 開発調査センター、 水産大学校 調査船8隻、 練習船2隻	研究者数:539人 (平成30年4月1日現在、任 期付研究員を含む)
都道府県水産試 験場(地方独立行政 法人を含む)	各都道府県の水産業の維 持・発展のための調査、研究、 技術開発	122機関(分室、駐在所を除く) 調査船87隻(1トン未満船除く) (平成30年4月1日現在、研究指導課調べ)	研究者数:1,159人 (平成30年4月1日現在、研 究指導課調べ)
大学(水産学系 専門課程のある もの)	教育に資するための学術研 究	東京大学 東京海洋大学 北海道大学 近畿大学 等	
民間機関	民間企業の営利を目的とした技術・商品開発等 公益を目的とした研究開発	水産会社の研究開発 部門 省庁外郭団体等	2

水産資源の持続的な利用のための研究開発

●漁業資源の 適切な管理のため の研究開発

●気候変動を考慮した漁場や資源変動に関する漁業情報を提供するための研究開発



精度 \bigcirc 高 漁海 源 測 評 精度向 源管理 の高度